

京都市文地第 6 9 号
令和 7 年 7 月 7 日

京都市地域コミュニティ活性化推進審議会
会長 志藤 修史 様

京都市長 松井 孝治

諮 問 書

京都市地域コミュニティ活性化推進条例第 8 条に基づき、下記の事項について、貴審議会の御意見を賜りたく諮問いたします。

記

京都市地域コミュニティ活性化ビジョン、京都市市民参加推進計画及び各区基本計画の通底部分を統合した、地域コミュニティ活性化と市民参加に関する新たな計画の策定について

(諮問理由)

京都では、地域にお住まいの一人ひとりが地域コミュニティの一員として、子どもや高齢者の見守り、防災訓練、清掃活動などの安心・安全を守る活動、あるいは地域のお祭りや地蔵盆をはじめとした交流行事や伝統文化の継承に取り組まれる中で、誇るべき地域力が守り受け継がれてきました。

また、NPOやボランティアをはじめとする市民活動が非常に活発で、歴史的にも市民の自治やまちづくりの意識が高く、市民が誇りを持って、率先してまちをつくる、尊い市民力を育んできました。

こうした地域力と市民力がまちの価値や魅力、活力を高め、世界中の人々から愛される「学藝の府」たる京都をつくり上げています。

本市ではこれまで、京都市基本計画と同列に位置付けられ、相互に補完し合う関係にあった各区基本計画をはじめ、京都市市民参加推進計画、地域コミュニティ活性化ビジョンなど、地域生活に身近な分野別計画に基づき、参加と協働によるまちづくりを進めるとともに、地域住民が主体となって進める様々な活動を支援してきました。

一方で、少子高齢化や単身世帯の増加、価値観の多様化などを背景として、住民同士のつながりの希薄化や地域活動の担い手不足、福祉課題の複雑化・複合化など、地域の抱える課題は多様化・高度化しています。それらが京都の地域力を低下させ、孤独・孤立等が進むことにより、市民一人ひとりの幸せや生きがいにも影響していく恐れがあります。

こうした暮らしを取り巻く環境の変化に対応し、すべての人に「居場所」と「出番」のある社会を実現していくためには、これまで京都のまちづくりを支えてきた地域コミュニティ活性化の取組と、より多くの方の市政やまちづくり活動への参加を推進する市民参加の取組を両輪で一体的に進めていく必要があります、その推進に当たっては、地域に身近な区役所が果たす役割が重要であると認識しています。

については、京都市地域コミュニティ活性化ビジョン、京都市市民参加推進計画及び各区基本計画の通底部分を統合した新たな計画の策定について、貴審議会に意見を求めます。